

# 山口県報

令和6年  
3月12日  
(火曜日)

## 目次

- 告示  
瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課) ..... 一  
生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止の届出 (厚政課) ..... 二  
生活保護法の規定に基づく医療機関の指定 (厚政課) ..... 二  
○公告  
公共測量の実施 (監理課) ..... 三  
指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出 (建築指導課) ..... 三  
○雑報  
県報の正誤 ..... 三

## 山口県告示第七十八号

瀬戸内海環境保全特別措置法 (昭和四十八年法律第百十号) 第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、令和六年三月十二日から同年四月二日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び山陽小野田市市民部環境課において公衆の縦覧に供する。

令和六年三月十二日

山口県知事 村岡嗣政

- 申請者の氏名又は名称及び住所  
氏名又は名称 T H K株式会社  
住 所 東京都港区芝浦二丁目二番一〇号
- 工場又は事業場の名称及び所在地  
名 称 T H K株式会社山口工場  
所在地 山陽小野田市大字山野井一七三番地
- 特定施設に関する事項

(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種類	構 造			使用の方法	
	能 (m <sup>3</sup> /日)力	工事着手 年月日	工事完成 年月日	使用開始 年月日	使用時間 一日当たりの使用時間
六五	三五一	令和六、四、三	令和六、四、一〇	令和六、四、一一	連続 一〇時間 変動なし

備考 「六五」とは、水質汚濁防止法施行令 (昭和四十六年政令第百八十八号) 別表第一第六十五号の酸又はアルカリによる表面処理施設をいう。





(四一) 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、萩土木建築事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和六年三月十二日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 作業の種類  
公共測量(基準点測量及び地形測量)
- 二 作業の地域  
萩市大字下田万
- 三 作業の期間  
令和六年二月二十六日から同年三月二十九日まで

(四二) 指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第七十七条の三十五の八第二項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出がありました。

令和六年三月十二日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
株式会社建築構造センター 東京都新宿区新宿一丁目八番一号
- 二 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

変	更	後	変	更	前
東京都新宿区新宿一丁目八番一号 仙台市青葉区本町二丁目一〇番二八号 福島県郡山市中町一〇番五号 群馬県高崎市八島町二六二番地 さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号	東京都新宿区新宿一丁目八番一号 仙台市青葉区本町二丁目一〇番二八号 福島県郡山市中町一〇番五号 群馬県高崎市八島町二六二番地 さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号		東京都新宿区新宿一丁目八番一号 仙台市青葉区本町二丁目一〇番二八号 福島県郡山市中町一〇番五号 群馬県高崎市八島町二六二番地 さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号		東京都新宿区新宿一丁目八番一号 仙台市青葉区本町二丁目一〇番二八号 福島県郡山市中町一〇番五号 群馬県高崎市八島町二六二番地 さいたま市浦和区高砂二丁目二番三号

- 千葉県船橋市葛飾町二丁目四〇二番三号
- 横濱市西区高島町一〇八二番地
- 長野市南區四丁目一四番二八号
- 名古屋市中区栄四丁目一四番二八号
- 三重県四日市市本町三丁目四番一八号
- 大阪府中央区南本町三丁目四番一八号
- 島根県松江市中原町六番地
- 岡山市北区八丁堀一五番六号
- 香川県高松市三番町七丁目一三番一三三号
- 愛媛県松山市三番町七丁目一三番一三三号
- 福岡市博多区御供所町一丁目一〇番一〇号
- 佐賀市駅前中央一丁目五番一〇号
- 長崎市西千石町一丁目五番一〇号
- 鹿児島市西千石町一丁目五番一〇号
- 沖縄県浦添市牧港五丁目六番八号

三 変更年月日

令和六年三月十三日



正 誤

令和六年三月五日山口県公告(三七)(公共測量の実施)

ページ	七	段	行
		上	左から一三
一・作業の種類 二・公共測量(基準点測量及び地形測量) 三・作業の地域			
正			

令和六年三月十二日印刷  
令和六年三月十二日発行

発行人所

山口県知事庁

		三・ 萩市大字下田万 作業の期間 令和六年二月二十六日から同年三月二十九日まで		七	ページ
	正		誤	下	段
				一〇三	行